

平成26年度
事業計画 及び 収支予算

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

公益財団法人佐賀県地域産業支援センター

目 次

■事業計画

第1	平成26年度事業運営方針.....	1
第2	平成26年度事業体系.....	2
第3	平成26年度事業計画.....	3
1	新しい産業の創出・新分野進出支援等による経営革新・経営改善に関する支援（公1）.....	3
2	設備投資支援、取引先拡大支援・人材育成支援及び情報提供による経営基盤の強化に関する支援（公2）.....	12
3	県内中小企業の福利厚生の充実を促進し、人材確保や定着化を図ることによる企業活力の維持・向上に関する支援（公3）.....	16
4	県内中小企業の事業主及び当該企業に勤務する従業員の在職中の生活を安定させるための支援（他1）.....	16
5	地域産業の高度化・新産業の創出、科学技術の振興を図るために企業や大学等が行うシンクロトロン光（放射光）を利用した研究に関する支援（公4）.....	17

■収支予算

第4	平成26年度収支予算.....	19
----	-----------------	----

第1 平成26年度事業運営方針

内閣府の「月例経済報告：平成26年2月」によると、我が国の景気は、緩やかに回復しているとの判断がなされています。また、先行きについては、輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が下支えするなかで、家計所得や投資が増加し景気の回復基調が続くことが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっており、また、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要及びその反動が見込まれるとされています。

一方、福岡財務支局 佐賀財務事務所（佐賀県内経済情勢報告：平成26年2月28日）によると、県内経済は、緩やかに持ち直しつつある、足元の動きは、消費者マインドの改善がみられる等、引き続き緩やかに持ち直しつつあるとされ、先行きについては、国の動きとほぼ同一となっています。

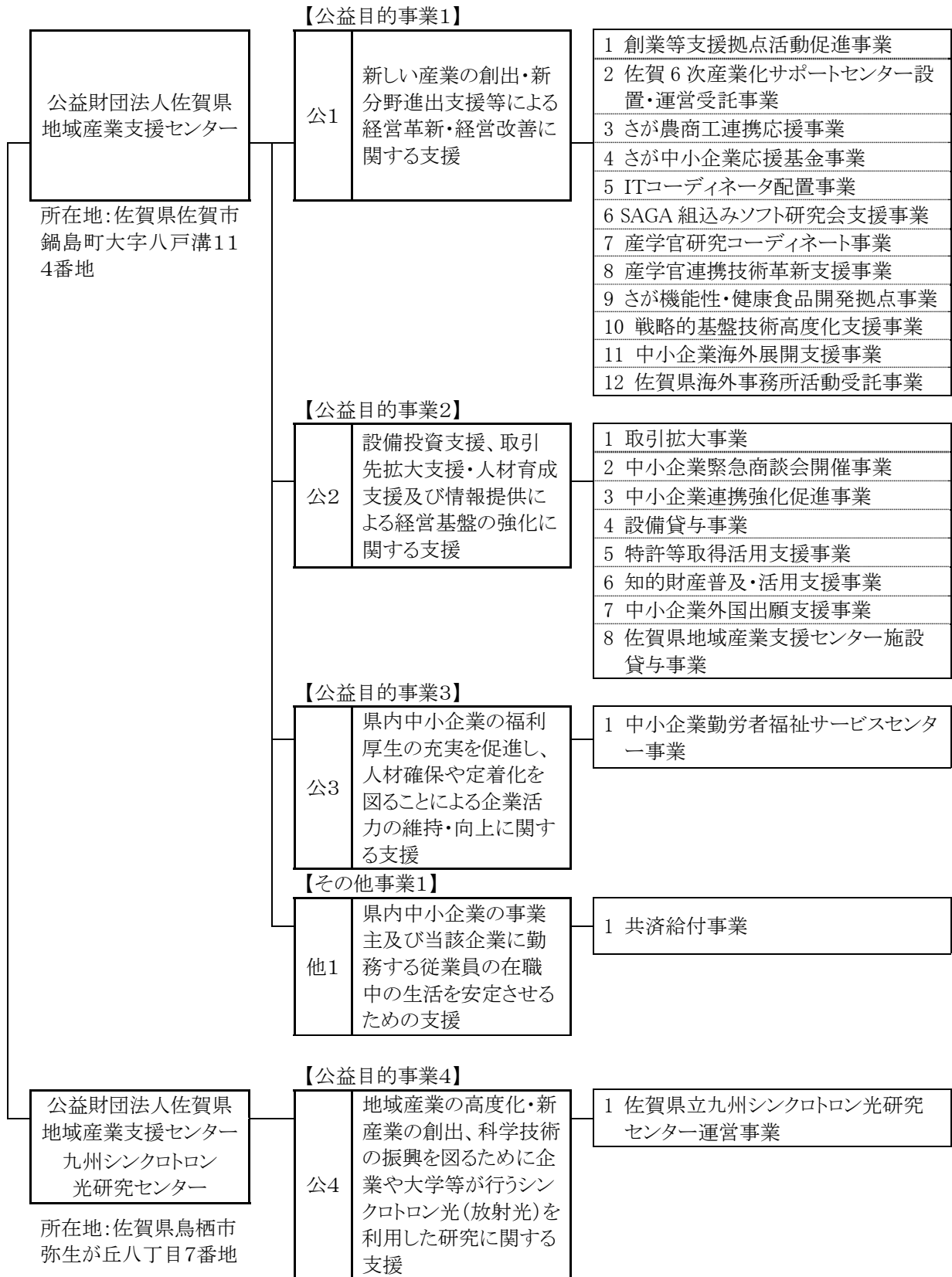
先月、当財団が開催した受発注商談会では、受注先の開拓を急ぐ県外の発注企業の申し込みが増加する一方、既に手一杯の仕事を抱える受注側の県内企業の参加が昨年より少なくなりました。これらの事象が、県内でも「景気が緩やかに回復している。」と云うことになるのか判断できませんが、消費税増税後は、一時的には消費減退による景気の下振れは避けられないでしょうから、景気の腰折れが回避できるようあらゆる手立てを期待するものです。

佐賀県においては、平成26年度予算編成のポイントとして、景気の下支えのための経済対策を引き続き実施するとされており、産業振興関係の主要事業として、「県内企業の海外展開支援」「起業・創業促進支援」「化粧品関連産業を集積する等の構想推進」「海外からの観光客誘致対策」「6次産業化推進」等に関する事業が行われます。

当財団では、これらの動きを睨みながら、「研究、開発、チャレンジ」をキーワードとして技術力・経営力の強化支援を基本に置きながら企業の後押しを行っていきます。また、引き続き、農商工連携等による新商品の開発等支援、医工連携・中小企業連携強化促進事業による新分野への展開、海外展開支援等を重点として取り組んでいくとともに、新たな要請等があれば、積極的に取り組んで参ります。

いずれにしても、現場の実情をしっかりと把握し、国や県・市町、商工会議所など経済団体、大学・研究機関と十分連携を取りながら、施策・事業を実施していくことで、これまで以上に県内中小企業から頼りにされる、信頼される存在を目指していきます。

第2 平成26年度事業体系



第3 平成26年度事業計画

1 新しい産業の創出・新分野進出支援等による経営革新・経営改善に関する支援（公1）

【事業の趣旨】

県内中小企業の振興を図るため、本事業は、佐賀県内の経済及び雇用を実質的に支えている中小企業に対し、新しい産業の創出や新分野進出に対する支援、また、経営革新や経営改善に関する支援を行うことを目的としている。

【事業の構成】

本事業は、次の12の事業から構成される。

- 1 創業等支援拠点活動促進事業
- 2 佐賀6次産業化サポートセンター設置・運営受託事業
- 3 さが農商工連携応援事業
- 4 さが中小企業応援基金事業
- 5 ITコーディネータ配置事業
- 6 SAGA組込みソフト研究会支援事業
- 7 産学官研究コーディネート事業
- 8 産学官連携技術革新支援事業
- 9 さが機能性・健康食品開発拠点事業
- 10 戦略的基盤技術高度化支援事業
- 11 中小企業海外展開支援事業
- 12 佐賀県海外事務所活動受託事業

【事業をまとめた理由】

当公益財団は、県内中小企業の振興を図るため、新しい産業の創出や新分野進出に対する支援、また、経営革新や経営改善に関する支援を行うことを目的としており、上記の事業は、当該目的を達成するための手段としての事業であることから、1つの事業としてまとめている。

【公1個別事業の内容】

（1）創業等支援拠点活動促進事業 [20,419千円／佐賀県補助金]

《担当部署：経営革新支援課、ものづくり支援課》

①窓口相談等事業

事務所に「相談窓口」を設置し、新しい産業の創出・新分野進出に係る中小企業者の経営上の課題について、相談、助言を行う。なお、相談、助言の対応は、当公益財団のマネージャー（2名）を中心に当公益財団の職員が行っているが、より専門的な対応が求められるケースに対しては、弁護士等の専門家を派遣できる体制を整えている。

②専門家派遣事業

中小企業者等(中小企業者及びNPO法人を含む)は、小規模であるため、人的にも資金的にも乏しく、経理や情報化の推進あるいは生産管理等において、専属のスタッフを準備することができず、経営者の経験や勘に頼っており、何が経営上の真の課題であるかを十分に把握できていないのが現状である。

意欲的な中小企業者等の情報化対応に当たっての課題や経営革新(新たな取り組みによる経営の向上)のための事業計画上の課題に応じて、民間の専門家を派遣し、経営の診断を実施することで、真の課題を発見し、必要に応じた助言を行う。

- ・派遣見込 15社(IT関係の派遣3件を含む)

③ベンチャー交流ネットワーク事業

ベンチャー企業、経営革新に積極的な企業、ベンチャーを志す起業家・創業者・大学生等を対象に、相互の情報交換を行うほか、産学官の各種専門家や近県ベンチャー企業との交流等を通して事業提携、事業協力の機会等を会員制によって提供する。

- ・実施予定 2回

【採択前提】

(2) 佐賀6次産業化サポートセンター設置・運営受託事業

[28,908千円/佐賀県委託金]

農山漁村や地域産業の活性化を図るため、農林漁業者・団体の6次産業化への取組や、消費者のニーズを反映するマーケットインの視点で農林漁業者等と商工業者等が連携する取組に対して支援を行う。

①相談窓口の開設

- ・農林漁業者等からの相談に応じるため常設の相談窓口を開設
- ・農林漁業や商工業、流通、経営等の分野の専門家(コーディネータ)が、農林漁業者等からの相談対応に加えて、農林漁業者等と商工業者等のニーズ・シーズの掘り起しやマッチングを実施

②研修会・講座等の開催

- ・新たに6次産業化に取り組む意向のある農林漁業者等への知識・技術習得等を支援

③異業種交流会の開催

- ・農林漁業者等と商工業者等とのマッチング機会の創出

④専門家派遣、個別相談会

- ・加工技術やブランド化、事業計画策定等の相談内容に応じた専門家の派遣や、地域での個別相談会等により6次産業化や多様な業種との連携などを推進

(3) さが農商工連携応援事業

《担当部署：経営革新支援課》

①さが農商工連携応援基金事業 [81,433 千円／基金運用益]

恵まれた自然環境を活かした多彩な農林水産物等の地域資源を活用し、県内産業を支える中小企業者とこれらの農林漁業者が有機的に連携し、互いの経営資源を結びつけることで大きな相乗効果を生みながら新たなビジネスを創造する取組みを支援し、地域の活性化を図る。

そこで、県内の農林漁業者と県内の中小企業者が連携して行う新商品の開発やその販路開拓に対して、その係る経費の一部を助成する。

○助成金額：1件につき100万円以上500万円以下

○助成率（補助率）：2／3以内

○新商品等開発事業（新商品・新技術・新役務の開発及び販路開拓）

・新規予定件数 10件

・継続件数 9件

(4) さが中小企業応援基金事業 [42,354 千円／基金運用益]

《担当部署：経営革新支援課》

県新産業戦略に掲げる先端分野（ナノテク、新エネ、ポストゲノム、コンテンツ、光触媒）、九州で拡大する自動車産業分野及び県内地域資源（有田焼、諸富家具、嬉野茶等）を活用した分野において、新製品開発と販路開拓に取り組み県内中小企業を支援し、地域経済の活性化を図るため、県内の中小企業者が上記3分野において行う新商品の開発やその販路開拓に対して、その係る経費の一部を助成する。

①新製品開発事業

・補助限度額 100万円以上500万円以下

・補助率 新産業分野・自動車産業：2／3以内
地域資源分野：1／2以内

・新規予定件数 3件

・継続件数 5件

②販路開拓事業

・補助限度額 100万円以下

・補助率 1／2以内

・新規予定件数 7件

・継続件数 0件

(5) I Tコーディネータ配置事業 [4, 491 千円／佐賀県補助金]

《担当部署：経営革新支援課》

高度な専門的人材が不足する県内中小企業者について、I C T (Information and Communication Technology:情報通信技術) 導入に積極的な意識が高い企業を中心に、I C Tを経営に取り入れ、業務の効率化を進め、更には、I C T技術の活用により得られる情報等を共有し経営判断の材料として活用することで、経営力向上、経営革新、新技術・新分野への展開を推進する。

① I Tコーディネータの活用

中小企業が自ら抱える生産管理の向上、経営革新の推進、新事業展開等の取組に、高度I C T利活用をもって対応できるようになることを目的に、外部の専門家であるI Tコーディネータ（1名）による相談を実施する。

さらに、I Tコーディネータが当事業（セミナー、研究会及び専門家派遣）及び国、県、関係団体等が実施する同様の効果が見込まれる各種支援策をコーディネートすることで、日常の企業経営において必要となるI C Tの導入やその使用法を経営（戦略）に活かせるよう指導・助言を行う。

② 専門家派遣

I Tコーディネータによる相談、助言や企業訪問及び当事業（セミナー、研究会）を通じ、I C T導入・I C T高度利活用への理解を示した（I C T導入・T C T高度利活用への取組みを申し出た）企業に対し、I Tコーディネータが、当該企業が抱える様々な課題（生産管理システム導入等）解決に向け、企業の発展段階（フェーズ）に適合した専門家を派遣する。

(6) SAGA 組込みソフト研究会支援事業 [1, 260 千円／自主]

《担当部署：経営革新支援課》

組込みシステムに係るネットワーク形成、人材育成、競争力、技術力の強化、プロジェクトマネジメント及び共同の販路開拓等を目的に、県内の企業・技術者が、組込みソフトウェア技術の利活用により高度I C T化を図ることで、経営革新、新事業展開、新技術・新分野進出を支援する。

支援手法として、現に組込みシステム取り組んでいるあるいは取り組もうとしている企業及び個人で構成されたS A G A組込みソフト研修会の事務局を務め、また、県内企業に広く当該分野の情報を普及するためのセミナー等の開催を行なっている。

S A G A組込みソフト研究会の自主事業については、会員の会費により運営し、県内企業に広く普及させるセミナー等の事業については、当公益財団が実施主体となり運営している。

①組込みソフト関連セミナー・分科会の開催

情報産業に位置する企業・技術者を中心に、組込みソフト関連セミナー・分科会を開催し、県内に高度ICT利活用の啓発に努め、組込みソフト技術を活用した新事業展開の推進、プロジェクトの立上げを支援する。

セミナーについては、当該分野に係る情報、技術及び知識の県内への普及の観点から、会員以外の中小企業者等へ当公益財団ホームページや登録企業へのメール配信など広く募集を行なう。

分科会については、会員自らの技術の向上及び知識の習得を目的としており、公募は行なっていないが、参加を希望する会員外の中小企業業者等にも門戸を開いている。

②ETロボコンへの参加

組込みシステム開発技術者の技術力向上へのチャレンジとしてメンバーによるETロボコン大会への参加を支援することにより、若手技術者を育成する。

注)ET ソフトウェアデザインロボットコンテスト(愛称:ET ロボコン)とは、日本の産業競争力に欠くことのできない重要な「組込みシステム」分野における技術教育をテーマに、決められた走行体で指定コースを自律走行する競技です。(ETロボコンHPより)

(7) 産学官研究コーディネート事業 [5,598千円/佐賀県補助金]

《担当部署：研究開発推進課》

科学技術に優れた専門的知識と、これまで県内外において国や地方自治体等の産学官連携業務の審査員や研究員として活躍された実績から、産学官に幅広い人脈を持つ人物を科学技術コーディネータとして配置し、県内の企業ニーズと公設試（県工業技術センター、県窯業技術センター、県畜産試験場等）・大学等の研究シーズのマッチングを図るコーディネート機能を整備することで、産学官の共同研究等による新技術の開発及び新産業の創出を目指す。

・共同研究の企画・立案予定件数 10件

(8) 産学官連携技術革新支援事業 [14,203千円/佐賀県補助金]

《担当部署：研究開発推進課》

地域の特性を活かした県内企業の新事業・技術革新創出に寄与するため、公設試（県工業技術センター、県窯業技術センター、県畜産試験場等）・大学等が有する先進的研究シーズと、新製品・新技術を志向する県内中小企業等が有する研究ニーズのマッチングを行い、基礎研究・応用研究分野への助成及びその後の実証・実用化研究による販路拡大支援に関する助成によって、

医療や健康分野など国の成長戦略と連動した分野も対象とする特定分野までを見据えた支援を実施する。また、助成に当たっては、助成対象となる新製品・新技術開発を志向する県内中小企業等と、当公益財団とが委託契約を締結することとなる。

さらに、製造業を中心に新たな成長市場として注目される医療機器分野へ県内中小企業等の新規参入を促すため、医療と県内中小企業等の関係者が交流し情報交換する場を設ける“御用聞き”的な「医工連携研究会」を立ち上げ、医療の現場が抱える課題・ニーズ等に対し県内中小企業等の技術力で形にし、医療現場の課題を解決するための仕組みを支援する。

①国等の競争的資金獲得に向けた基礎研究開発・応用研究開発（新技術等の研究開発の可能性を探るための研究開発）への助成

- 1) 特定分野：「健康医療関連」「地域資源」「化粧品」「自動車」
・件数：2件、経費限度：1テーマあたり300万円まで
- 2) 一般分野：上記の他
・件数：1件、経費限度：1テーマあたり200万円まで

②実証及び実用化に向けた研究について、市場調査や見本市出展事業を含めた販路開拓支援への助成

- 1) 特定分野：「健康医療関連」「地域資源」「化粧品」「自動車」
・件数：2件、経費限度：1テーマあたり200万円まで
- 2) 一般分野：上記の他
・件数：1件、経費限度：1テーマあたり150万円まで

③研究会支援事業

佐賀大学と共同で、佐賀大学病院内のニーズ収集・課題掘り起こし、その課題を県内中小企業等の優れた技術力をもって解決するための「医工連携研究会」を立ち上げる。連携体にマッチングの機会を提供することで、県内中小企業等の新製品開発による新市場開拓を支援する。

- ・共同研究への申請予定件数 1件

(9) さが機能性・健康食品開発拠点事業 [15,792千円／佐賀県補助金]

《担当部署：研究開発推進課》

佐賀県内において、付加価値の高い新産業の創出・集積を図るため、県内中小企業等が産学官の共同研究等により行う機能性食品分野の新製品・新技術開発を支援する。

①コーディネート事業

佐賀大学内に設置する「さが機能性・健康食品開発拠点」において、企業ニーズの掘り起し、研究者のシーズとのマッチング、共同研究支援から新商品企画までを行うコーディネート活動事業を展開する。

②初期研究助成事業（先導的シーズ発掘費）

県内中小企業が「さが機能性・健康食品開発拠点」における共同研究に取組みやすくなるよう、機能性・健康食品の共同研究を志向する県内中小企業等に対して、初期段階から、基礎研究や実用化研究への支援の道筋をつけ、共同研究に向けたステップアップ支援のために研究に係る経費の一部を助成する。

- ・件数：年間3件程度
- ・経費限度：1件につき100万円まで
(補助率2/3、但し予算の範囲内とする)

(10) 戦略的基盤技術高度化支援事業 [28,824千円/国受託金]

《担当部署：研究開発推進課》

ものづくり中小企業の国際競争力の強化と新たな事業の創出を目指し、中小企業のものづくり基盤技術（鋳造、鍛造、切削、めっき等）の高度化に資するため、研究開発から試作段階までの取組を支援することを目的に研究開発等の促進を図るために経済産業省が実施する「戦略的基盤技術高度化支援事業」を県内中小企業等が獲得し研究開発を実施する場合に、申請支援を行い、研究開発の進捗管理、助成金の管理等を行う管理法人となって、県内中小企業等を支援する。

①研究テーマ 「熱可塑性フッ素樹脂に熱伝導性フィラーを高密度・高充填したパワーエレクトロニクス機器用高耐熱性放熱シートの開発」

車載機器等のパワーエレクトロニクス化進展に伴い増大する発生熱に対処するため、高熱伝導性に加え高耐熱性を有する放熱シートを開発する。その構成母材であるポリマーを従来のシリコン系からフッ素樹脂へと置き換える技術開発により高耐熱性を獲得する。このため自社保有の粉体表面改質技術をベースとし、フッ素樹脂に対する熱伝導性フィラーの分散、充填、結合等の成形技術の高度化を図り、更に拡大サイズ製作技術を確立する。

- ・事業期間 平成25年度～平成27年度（3年間）
- ・総事業費 49,830千円（国委託金）
- ・平成26年度事業費 14,961千円

・実施体制

＊事業管理者 (公財)佐賀県地域産業支援センター

＊研究実施者 (株)P A T、(株)A Q U A P A S S、(国)九州大学、
佐賀県窯業技術センター

②研究テーマ 「鶏舎内の無臭化及びハエ発生防止効果を持たせた新規
乳酸菌による発酵飼料添加物の開発」

養鶏において鶏舎の悪臭、ハエ発生は深刻な環境問題であり、様々な改善・対処が行われているが決定的な解決方法は見出されていない。本研究では、これまでに見出した新規乳酸菌株とその増殖促進技術を基盤として、鶏舎内の無臭化及びハエ発生防止のための発酵飼料添加物を開発する。具体的には乳酸菌の大量培養技術・工程を確立して発酵飼料添加物を製造し、これを給餌することによる鶏の成長や鶏舎内の環境変化、及び鶏に対する飼料添加物の安全性評価を行う。

・事業期間 平成25年度～平成26年度(2年間)

・総事業費 36,097千円(国委託金)

・平成26年度事業費 13,863千円

・実施体制

＊事業管理者 (公財)佐賀県地域産業支援センター

＊研究実施者 (株)クリエイト、(株)本村製作所、(国)佐賀大学、
佐賀県畜産試験場

(11) 中小企業海外展開支援事業 [36,580千円/佐賀県補助金]

《担当部署：総務管理課》

中国国内に海外事務所を設置し、佐賀県と連携して県内中小企業の海外展開を支援し、県内中小企業等の所得の増進を図り、雇用の安定、促進を図る。

①中国国内における情報収集、情報提供

現地法人の設立等に関する法律相談や、進出地域に関する助言等、中国国内のタイムリーな情報を収集し、随時関係企業等へ情報を提供する。

※情報提供の方法：県内中小企業を対象としたメルマガ等

②県内中小企業に対する相談支援

県内中小企業から当公益財団に対して、現地法人の設立や中国国内の法律に関する相談等があった場合は、当公益財団から海外事務所に連絡し、海外事務所の職員から相談企業等に対して、現地の事情等を踏まえた助言を行う。

(12) 佐賀県海外事務所活動受託事業 [19,183 千円／佐賀県委託金]

《担当部署：総務管理課》

当公益財団が県との連携により中国に設置している瀋陽事務所及び香港事務所の海外事務所において、地域産業の発展に資する様々な国際関連の取組を、佐賀県から受託し最前線（現地）で実施する。

(具体的な取組内容)

①企業取引支援

産業系見本市等への出展、県内企業による現地活動支援などを行う。

②県産品の輸出促進・販路開拓

有田焼等の焼物、工業製品、加工食品などの県産品について、現地百貨店バイヤーや輸入業者等、さらには消費者に対する PR 活動を行う。

③外国人観光客の誘致

現地旅行会社への営業活動、旅行会社やメディアとタイアップした観光客の誘致活動などを行う。

④現地関係機関等からの情報収集及び収集した情報の提供

現地の政府機関や民間機関、さらには日本人や日系企業などによる任意団体などから、県内企業等からのニーズをふまえて様々な現地情報を収集し、収集した情報は、県内企業等へ随時提供する。

2 設備投資支援、取引先拡大支援・人材育成支援及び情報提供による経営基盤の強化に関する支援（公2）

【事業の趣旨】

県内中小企業の振興を図ため、本事業は、佐賀県内の経済及び雇用を実質的に支えている中小企業に対し、設備投資支援や取引先拡大支援・人材育成支援及び情報提供による経営基盤の強化に関する支援を行うことを目的としている。

【事業の構成】

本事業は、次の8の事業から構成される。

- 1 取引拡大事業
- 2 中小企業緊急商談会開催事業
- 3 中小企業連携強化促進事業
- 4 設備貸与事業
- 5 特許等取得活用支援事業
- 6 知的財産普及・活用支援事業
- 7 中小企業外国出願支援事業
- 8 佐賀県地域産業支援センター施設貸与事業

【事業をまとめた理由】

当公益財団は、県内中小企業の振興を図るため、設備投資支援や取引先拡大支援・人材育成支援及び情報提供による経営基盤の強化に関する支援を行うことを目的としており、上記の事業は、当該目的達成するための手段としての事業であることから、1つの事業としてまとめている。

【公2個別事業の内容】

（1）取引拡大事業 [3,490 千円／佐賀県補助金]

《担当部署：ものづくり支援課》

下請取引の円滑化を促進し下請中小企業の振興を図るため、下請中小企業振興法に基づき下請企業振興協会が次に掲げる業務を行うこととなっている。佐賀県では昭和51年に同協会として、当公益財団の前身である財団法人佐賀県中小企業振興公社が設立されており、現在に至っている。

県内ものづくり中小企業は小規模経営の下請形態が多く、営業面での人員配置や情報収集能力が十分とはいえず、また、そうした企業をサポートする民間事業者による取引斡旋もない状況である。しかしながら、県内経済を支えるのはこうしたものづくり中小企業であり、当公益財団は、取引機会を創出することで県内産業活性化を図るために、本事業を実施するものである。

①下請取引のあっせん

下請けに対する波及効果の高い産業分野である県内機械金属製造業、自動車関連企業を中心とした下請中小企業に対する受発注取引のあっせんを支援する。

また、受注機会の増、新規取引先の開拓のため、見本市等への製品・加工技術を展示する出展の支援、九州地区各支援機関と共同しての商談会の開催を行い、取引の拡大を支援する。

- ・商談会開催見込 3 回、展示会開催見込 2 回

②中小企業の振興のために必要な調査又は情報の収集若しくは提供

受注企業については仕事の余力状況、発注企業については現在または今後の下請発注希望状況について調査を実施、また県内発注企業に対しては現状の外注状況や今後の外注方針について調査を実施し、必要に応じ情報提供を行い、取引あっせんの促進を図る。

- ・登録企業名簿の発行見込 1 回、受注企業名簿の発行見込 1 回

③下請取引に関する苦情又は紛争の相談に応じた解決支援

(公財)全国中小企業取引振興協会の「下請かけこみ寺事業」における佐賀県唯一の相談窓口として専門相談員を受け入れ、下請企業の抱える取引に関する相談に対し、下請取引改善講習会を終了した財団職員及び財団に帰属する相談員が応じ、必要に応じて、無料弁護士相談の取次などのアドバイス等により問題解決を図る。

- ・相談見込件数 30 件

(2) 中小企業緊急商談会開催事業 [734 千円 / 基金事業 (地域産業活性化基金)]

《担当部署：ものづくり支援課》

国内外の大きな経済変動により、大幅な受注減に見舞われている県内中小企業の受注量の確保のため、取引拡大事業として実施している通常の商談会に加え、経済対策の一環として、県内中小下請け企業への波及効果の高い機械金属関連企業や化成品加工業、電気設備業等へ発注可能性のある業種を対象に県内外の大手・中堅企業の発注担当者を招き緊急の商談会を開催する。

開催は、他県会場での開催される商談会への参加に対して時間的、人的制限のある受注企業について、当公益財団の単独開催により、より広く参加が可能となる佐賀県内に開催会場を選定し、発注側企業約 20 社、受注側企業約 40 社の参加を目標に開催する。

(3) 中小企業連携強化促進事業 [23,040 千円／佐賀県補助金]

《担当部署：中小企業連携推進グループ》

県内外の大手ものづくり企業の第一線で指導・従事した経歴を有し、また、発注元に対して強いアプローチができる人材や、業界の事情に精通しリーダーシップを持つ人材をコーディネータとして雇用し、発注側からのニーズ（ユニット部品の開発・製品化、大量ロット数への対応、ローコスト化の対応）を把握したうえで、これまでの中小企業等への支援のノウハウを活用しながら企業連携グループを構築し、研究をすることで新たな事業展開を促進させる。

(派遣体制)

発注元に対して強いアプローチができる人材や、業界の事情に精通しリーダーシップを持つ人材をコーディネータとして計3名配置

(具体的な支援内容)

- ・ 県内中小企業の企業連携グループの構築
- ・ 企業連携による共同受注や新たな加工技術・新技術の開発
- ・ 新たな取引先の拡大及び既存取引の拡大

(4) 設備貸与事業 [43,118 千円／佐賀県貸付金／佐賀県補助金／自主]

《担当部署：ものづくり支援課》

創業者が事業を行うため、又は小規模企業が経営基盤の強化を図るため、設備導入を希望したとしても、大企業や中堅企業と比較し信用力や財務力が脆弱であることから、一般の金融機関から設備導入に要する資金の融通等を受けることが困難なケースが多い。

県内における1事業所当たりの平均従業者数は9.2人であり（「平成24年経済センサス」（平成25年11月 総務省統計局））、県内中小企業、殊に小規模企業の振興及び新規創業の促進は、景気の浮揚や雇用の確保、生活水準の向上など地域社会の利益と密接に関連している。

こうしたことから、当公益財団では、小規模企業者等設備導入資金助成法（昭和31年法律第115号）に基づき、小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化に必要な設備の導入の促進に資することを目的に、同法第3条第1項の規定により佐賀県知事から資金の一部を借り受け、小規模企業者等が新たに導入する必要のある設備を当公益財団が代わって購入し、長期の割賦販売又はリース（賃貸）を行っている。

- ・ 貸与見込件数 8 件
- ・ 貸与見込額 100,000 千円

(5) 特許等取得活用支援事業 [34,102 千円／国受託金]

《担当部署：知財支援課》

当公益財団に、中小企業の知的財産に関する課題等の相談を受け付ける「知財総合支援窓口」を設置し、窓口支援担当（トータル・サポーター）が、商工団体等の関係機関や弁理士等の知財専門家と協働して、その場で解決を図るワンストップサービスを提供し、県内中小企業の事業活動・展開に関して知的財産面から支援する

- ・ 支援見込件数 延 1,800 件

(6) 知的財産普及・活用支援事業 [3,855 千円／佐賀県受託金]

《担当部署：知財支援課》

自治体特許流通コーディネーターが、当公益財団の「知財総合支援窓口」と連携して、県内中小企業に対し、企業ニーズに合った知的財産情報の提供や開放特許の紹介などの支援を行うことにより、技術移転等の特許流通を促進し、新技術の開発・新製品開発を推進する。

(7) 中小企業外国出願支援事業 [2,700 千円／国補助金]

《担当部署：知財支援課》

特許等知的財産権の外国出願に要する費用の一部を助成することにより、県内中小企業の海外事業展開を支援する。

- ・ 補助率 1/2

(8) 佐賀県地域産業支援センター施設貸与事業 [10,000 千円／佐賀県受託金]

《担当部署：総務管理課》

佐賀県が設置した佐賀県地域産業支援センターの管理を、指定管理者制度を活用し、施設運営や維持管理などを行っている。

平成26年度においても、引き続き当該施設の指定管理者として、企業の研究開発や人材育成事業等に対し施設の貸与を行うとともに、施設等の適正な管理と利用料金の徴収等を行う。

また、研究開発室や研修室等については、県内中小企業等の皆様に活用していただくため、パンフレットやホームページ、各種会議での周知等、積極的な広報宣伝活動の展開により、施設の利用促進を図る。

3 県内中小企業の福利厚生の充実を促進し、人材確保や定着化を図ることによる企業活力の維持・向上に関する支援（公3）

【事業の趣旨】

本事業は、中小企業単独では実施が困難な福利厚生事業について、そのスケールメリットを生かして、健康増進、自己啓発、余暇活動等総合的な福祉サービスを提供することにより、県内中小企業の福利厚生の実現を促進し、人材確保や定着化に資することを目的としており、事業のそもそもの対象としては、県内全ての中小企業事業主及び当該中小企業の従業員を対象としている。

なお、事業の実施に当たっては、効率的な事業運営のために、「会員」制度を採用し、一定額の運営負担金と会費の納入をお願いしている。

【公3個別事業の内容】

(1) 中小企業勤労者福祉サービスセンター事業 [35,253千円/受取会費、佐賀県・県内市町・事業所負担金]

《担当部署：中小企業勤労者福祉サービスセンター》

①健康増進事業

会員の健康を増進するため、人間ドック・脳ドック・一般健診にかかる費用に対して助成を行う。

②自己啓発事業

会員の自己啓発を支援するため、自己啓発にかかる費用に対して助成を行う。

③余暇活動事業

会員等の余暇活動を支援するため、余暇活動にかかる費用に対して助成を行う。

4 県内中小企業の事業主及び当該企業に勤務する従業員の在職中の生活を安定させるための支援（他1）

【他1個別事業の内容】

(1) 共済給付事業 [6,157千円/受取会費]

《担当部署：中小企業勤労者福祉サービスセンター》

当公益財団は、中小企業勤労者福祉サービスセンター（以下「サービスセンター」という。）として、会員である県内中小企業の事業主及び当該企業に勤務する従業員の在職中の生活安定を図るため、(一財)全国勤労者福祉・共済振興協会（以下「協会」という。）の共済制度を活用して、会員への各種慶弔給付を行う。

5 地域産業の高度化・新産業の創出、科学技術の振興を図るために企業や大学等が行うシンクロトロン光（放射光）を利用した研究に関する支援（公4）

《担当部署：九州シンクロトロン光研究センター》

【事業の趣旨】

本事業は、佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター（以下「研究センター」という。）を運営し、企業や大学等が行うシンクロトロン光（放射光）を利用した研究支援を行うことにより、地域産業の高度化、新産業の創出及び科学技術の振興に寄与することを目的とする。

【公4個別事業の内容】

（1）佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター運営事業 [516,894 千円]

①施設貸与

当研究センターを通じて「地域産業の高度化、新産業の創出及び科学技術の振興に寄与する」（設置目的）ため、研究施設・設備の貸与を通じて、企業や大学等が行うシンクロトロン光（放射光）を利用した研究への支援を行う。

②シンクロトロン光の研究・普及

当研究センターの設置目的である「地域産業の高度化、新産業の創出及び科学技術の振興に寄与する」ため、シンクロトロン光（放射光）に関する研究開発を行い、そこから得られた新たな知見等その成果を普及する。

具体的には、光源加速器やビームラインの装置等の性能向上や測定技術開発等のための自主研究、産学官の各機関との共同研究、科学研究費補助金等の競争的外部資金を用いた研究等を進め、その研究成果を、研究成果報告会、ホームページ、論文及び学会等での発表を通じて積極的に発信するとともに、研究スタッフの研修や技術交流の面でも、関係施設との連携を図る。

また、研究センターのスタッフによる研究成果等を知的財産化するとともに、取得特許等については、一定期間ごとに実施可能性を検討し、権利の維持の必要性を見直すなど効率的な維持管理を行う。

（2）先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業（旧先端研究施設共用促進事業） [22,598 千円／文部科学省補助事業]

本事業は、大学、独立行政法人等の研究機関等が有する先端研究施設の共用を促進するとともに、これらのネットワーク化や先端性向上等を行う

ことで多様なユーザーニーズに対応するプラットフォームを形成し、利用の裾野拡大等を目指す文部科学省の事業である。

当研究センターでは、先端研究基盤共用事業においては、先端産業の実用化技術や基盤技術の高度化を支援するために、1日単位の短期利用から最長1年の期間にまたがる長期利用課題を受け入れ、複数の県有ビームラインを選択的に用いた利用を支援する。

また、プラットフォーム形成事業においては、シンクロトロン放射光施設6機関とレーザー施設2機関から構成される「光ビームプラットフォーム」に参画し、全国的な視野で利用情報の発信、共通技術の開発、人材交流等を行い、利用者の利便性向上や裾野の拡大に取り組む。

第4 平成26年度収支予算

(正味財産増減計算書ベース)

平成26年度正味財産増減予算書
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:円)

科目	公益事業会計					収益事業等会計		合計
	公1	公2	公3	公4	共通	小計	その他事業	
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	75,000
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	75,000
基金引当資産運用益	3,271,269	734,000	0	0	0	4,005,269	0	6,002,218
地域産業振興基金運用益	0	0	0	0	0	0	0	3,537,581
情報化基盤整備基金運用益	3,271,269	0	0	0	0	3,271,269	0	1,781,237
地域産業活性化基金運用益	0	734,000	0	0	0	734,000	0	683,400
特定資産運用益	53,268,000	0	0	0	0	53,268,000	0	191,000
退職給付引当資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	191,000
さが中小企業応援基金運用益	19,500,000	0	0	0	0	19,500,000	0	0
さが農商工連携応援基金運用益	33,768,000	0	0	0	0	33,768,000	0	0
受取会費	0	0	24,150,000	0	0	24,150,000	5,630,000	1,959,000
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	1,959,000
会費(課税700円)	0	0	24,150,000	0	0	24,150,000	0	0
会費(非課税300円)	0	0	0	0	0	0	5,630,000	0
事業収益	0	43,230,739	150,000	52,340,000	0	95,720,739	0	1,737,000
債務保証料(創造)	0	0	0	0	0	0	0	571,000
投資原簿預託金利息	0	0	0	0	0	0	0	1,166,000
割賦販売益	0	5,916,000	0	0	0	5,916,000	0	5,916,000
リース料(貸与)	0	11,856,000	0	0	0	11,856,000	0	11,856,000
貸倒引当金戻入益	0	17,947,714	0	0	0	17,947,714	0	17,947,714
リース設備引揚準備金戻入益	0	1,082,025	0	0	0	1,082,025	0	1,082,025
リース設備売却益	0	544,000	0	0	0	544,000	0	544,000
JCB加入手数料	0	0	150,000	0	0	150,000	0	150,000
施設利用料収入	0	5,885,000	0	50,446,000	0	56,331,000	0	56,331,000
共同研究等収益	0	0	0	1,000	0	1,000	0	1,000
借上宿舍使用料収益	0	0	0	1,893,000	0	1,893,000	0	1,893,000
受取補助金等	199,623,549	90,938,980	4,000,000	482,127,000	0	776,689,529	0	35,918,289
果補助金	122,708,549	46,166,980	0	0	0	168,875,529	0	35,918,289
国補助金	0	2,700,000	0	21,991,000	0	24,691,000	0	0
県受託料	48,091,000	7,970,000	0	460,136,000	0	516,197,000	0	0
国受託料	28,824,000	34,102,000	0	0	0	62,926,000	0	62,926,000
果負担金	0	0	4,000,000	0	0	4,000,000	0	0
受取負担金	1,050,000	0	6,092,000	0	0	7,142,000	0	1,992,000
関係団体負担金	0	0	0	0	0	0	0	1,992,000
市町村負担金	0	0	4,000,000	0	0	4,000,000	0	4,000,000
企業負担金	1,050,000	0	2,092,000	0	0	3,142,000	0	3,142,000
雑収益	0	1,310,000	405,000	50,000	0	1,765,000	0	2,279,000
雑収益(特許料収益)	0	0	0	0	0	0	0	500,000
雑収益(受取利息)	0	1,310,000	0	10,000	0	1,310,000	0	30,000
雑収益(一般)	0	10,000	405,000	40,000	0	455,000	0	1,749,000
経常収益計	257,212,818	136,213,719	34,797,000	534,517,000	0	962,740,537	5,630,000	50,153,507
								1,018,524,044

(単位:円)

科目	公益事業会計				収益事業等会計			法人事業会計	合計
	公1	公2	公3	公4	共通	小計	その他事業		
(2) 経常費用									
事業費	335,313,098	141,042,200	35,252,700	539,491,867	0	1,051,099,865	6,157,300	0	1,057,257,165
謝金	46,608,000	7,210,000	0	3,540,000	0	57,358,000	0	0	57,358,000
旅費	8,696,000	5,458,800	130,000	18,201,000	0	32,485,800	0	0	32,485,800
報酬	0	315,939	0	5,472,000	0	5,787,939	0	0	5,787,939
給料手当	34,754,201	49,060,465	4,115,700	136,668,000	0	224,598,366	457,300	0	225,055,666
退職給付費用	2,462,890	2,303,670	102,000	6,855,000	0	11,723,560	0	0	11,723,560
共済年金費用	68,400	78,000	0	640,000	0	786,400	0	0	786,400
福利厚生費	8,917,579	5,036,973	630,000	24,136,000	0	38,720,552	70,000	0	38,790,552
光熱水費	0	2,020,800	0	112,476,000	0	114,496,800	0	0	114,496,800
備品代行購入費	4,800,000	0	0	6,772,000	0	11,572,000	0	0	11,572,000
研修受講料	121,000	0	0	640,000	0	761,000	0	0	761,000
印刷製本費	2,240,500	2,070,000	150,000	3,533,000	0	7,993,500	0	0	7,993,500
特許料	0	0	0	300,000	0	300,000	0	0	300,000
資料購入費	211,000	465,000	5,000	3,481,000	0	4,162,000	0	0	4,162,000
通信運搬費	2,227,000	3,028,832	250,000	1,503,000	0	7,008,832	0	0	7,008,832
会議費	20,000	20,000	0	184,000	0	224,000	0	0	224,000
消耗品費	1,138,900	2,170,519	180,000	16,779,000	0	20,268,419	0	0	20,268,419
消耗什器備品費	10,000	50,000	0	0	0	60,000	0	0	60,000
食料費	1,242,000	0	0	0	0	1,242,000	0	0	1,242,000
燃料費	566,960	324,000	35,000	96,000	0	1,021,960	0	0	1,021,960
健康増進事業	0	0	3,000,000	0	0	3,000,000	0	0	3,000,000
自己啓発事業	0	0	50,000	0	0	50,000	0	0	50,000
余暇活動事業	0	0	15,000,000	0	0	15,000,000	0	0	15,000,000
福祉推進事業	0	0	7,230,000	0	0	7,230,000	0	0	7,230,000
借料・損料	20,721,000	2,905,000	620,000	8,176,000	0	32,422,000	0	0	32,422,000
共済給付事業	0	0	0	0	0	0	5,630,000	0	5,630,000
質金	10,080,000	2,027,000	1,500,000	1,771,000	0	15,378,000	0	0	15,378,000
委託費	53,660,000	2,940,000	550,000	49,154,000	0	106,304,000	0	0	106,304,000
出張料	150,000	720,000	0	190,000	0	1,060,000	0	0	1,060,000
広告宣伝費	1,440,000	900,000	0	40,000	0	2,380,000	0	0	2,380,000
保守管理料	125,000	3,590,230	597,000	116,561,000	0	120,873,230	0	0	120,873,230
助成金	118,938,000	0	0	0	0	118,938,000	0	0	118,938,000
保険料	292,640	495,000	53,000	4,097,000	0	4,937,640	0	0	4,937,640
公租公課費	2,219,000	3,762,312	0	14,206,000	0	20,187,312	0	0	20,187,312
減価償却費	285,028	0	0	3,353,867	0	3,638,895	0	0	3,638,895
リース原価	0	9,706,011	0	0	0	9,706,011	0	0	9,706,011
貸倒引当金繰入	0	15,505,400	0	0	0	15,505,400	0	0	15,505,400
負担金	610,000	14,502,000	355,000	137,000	0	15,604,000	0	0	15,604,000
支払利息	3,417,000	37,000	0	0	0	3,454,000	0	0	3,454,000
雑費	9,291,000	4,339,249	700,000	530,000	0	14,860,249	0	0	14,860,249

科目	公益事業会計					収益事業等会計		合計	
	公1	公2	公3	公4	共通	小計	その他事業		
									法人事業会計
管理費							0	50,159,289	50,159,289
謝金							0	500,000	500,000
旅費							0	1,190,000	1,190,000
報酬							0	15,615,814	15,615,814
給料手当							0	16,078,605	16,078,605
福利厚生費							0	2,647,420	2,647,420
水光熱費							0	788,000	788,000
研修受講料							0	465,000	465,000
印刷製本費							0	397,000	397,000
資料購入費							0	104,000	104,000
通信運搬費							0	305,000	305,000
消耗品費							0	1,852,000	1,852,000
消耗什器備品費							0	1,200,000	1,200,000
燃料費							0	250,000	250,000
借料・損料							0	946,000	946,000
賃金							0	1,781,000	1,781,000
保守管理料							0	2,329,000	2,329,000
広告宣伝費							0	408,000	408,000
委託費							0	480,000	480,000
保険料							0	100,000	100,000
公租公課費							0	100,000	100,000
負担金							0	990,000	990,000
退職給付費用							0	929,950	929,950
共済年金費用							0	82,500	82,500
雑費							0	620,000	620,000
経常費用計	335,313,098	141,042,200	35,252,700	539,491,867	0	1,051,099,865	6,157,300	50,159,289	1,107,416,454

(単位:円)

(単位:円)

科 目	公益事業会計						収益事業等会計		法人事業会計	合計
	公1	公2	公3	公4	共通	小計	その他事業			
評価損益等調整前当期計上増減額	△78,100,280	△4,828,481	△455,700	△4,974,867	0	△88,359,328	△527,300	△5,782	△88,892,410	
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	△78,100,280	△4,828,481	△455,700	△4,974,867	0	△88,359,328	△527,300	△5,782	△88,892,410	
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
指定正味財産からの振替補助金額	0	0	0	0	0	0	0	475,606	475,606	
貸倒引当金戻入益		17,947,714	0	0	0	17,947,714	0	0	17,947,714	
経常外収益計	0	17,947,714	0	0	0	17,947,714	0	475,606	18,423,320	
(2) 経常外費用										
投資事業組合損失	0	0	0	0	0	0	0	475,606	475,606	
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	475,606	475,606	
当期経常外増減額	0	17,947,714	0	0	0	17,947,714	0	0	17,947,714	
当期一般正味財産増減額	△78,100,280	13,119,233	△455,700	△4,974,867	0	△70,411,614	△527,300	△5,782	△70,944,696	
一般正味財産期首残高	154,580,276	295,686,704	30,853,864	19,522,393	0	500,643,237	4,519,442	47,435,880	552,598,559	
一般正味財産期末残高	76,479,996	308,805,937	30,398,164	14,547,526	0	430,231,623	3,992,142	47,430,098	481,653,863	
II 指定正味財産増減の部										
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	144,005	144,005	
基金引当資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	13,250,081	13,250,081	
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	0	0	△12,918,567	△12,918,567	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	475,519	475,519	
指定正味財産期首残高	580,749,226	469,632,000	0	40,000,000	0	1,090,381,226	0	332,038,043	1,422,419,269	
指定正味財産期末残高	580,749,226	469,632,000	0	40,000,000	0	1,090,381,226	0	332,513,562	1,422,894,788	
III 正味財産期末残高	657,229,222	778,437,937	30,398,164	54,547,526	0	1,520,612,849	3,992,142	379,943,660	1,904,548,651	